

# 令和6年第8回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和6年7月24日(水) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教 育 長 岡 田 庄 二  
教育長職務代理者 後 藤 伸 子  
委 員 樋 田 千 史  
委 員 西 尾 修 欣

欠席委員 委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工 藤 博 也  
事務局長 鈴 村 幸 宣  
事務局次長兼学校教育課長 丸 山 頼 彦  
教育総務課長 瀬 瀬 千 尋  
教育総務課総務係担当係長 志 津 博 光

日程第1 会議録署名者の決定  
日程第2 会期の決定  
日程第3 会議録の承認  
日程第4 教育長の報告  
日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
議第25号	恵那市恵那南地区統合中学校の名称について	可 決
議第26号	恵那市学校設置条例の一部改正について	可 決
議第27号	令和6年度7月補正予算(案)に関する意見について	可 決
議第28号	令和7年度使用教科用図書議決について	可 決

開 会 (午後1時30分)

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和6年第8回恵那市教育委員会定例会を始めます。

教育総務課長

最初に、事務局より報告がございます。本日、村松委員でございますが、欠席の報告を受けております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条によりまして、教育長及び在任委員の過半数の出席がございますので、本定例会は成立していることを報告させていただきます。以上です。

教育長 では、よろしくお願ひいたします。

#### 1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定。樋田委員、西尾委員、よろしくお願ひします。

#### 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和6年7月24日、1日間です。

#### 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認です。ご訂正等ありましたらよろしくお願ひします。

委員 ありません。

教育長 村松委員は確認しておきますのでお願ひします。

#### 4 教育長の報告

教育長 では、日程第4、教育長の報告ということでございます。

6月26日に恵那西中学校の教育長訪問、6月27日、大井小学校、7月8日、上矢作小学校、上矢作中学校、7月11日、長島小学校と、5校の教育長訪問を行いました。

この中で上矢作中学校につきましては、コロナがちょっと広がっていたということもあって、授業等是一部見学をさせていただいて、全体会はなしということで対応しましたので、ご報告させていただきます。

どの学校も職員も子供も表情が良くて元気にやっていました。特にその中で、タブレットと授業の関係と申しますか、これは面白いなと思った姿があったので、ご報告をさせていただきます。

長島小学校の6年生の社会の授業で、「貴族の暮らしの中から生まれた文化」というのをやっていました。その文化について一人一人でもとめるのですが、教科書に十二単の重さが約16キロという記述があったところに目をつけた子供が一人いて、タブレットでその重さはどのぐらいなのだろうとずっと調べていたのです。そういう姿というのは今までにない姿というか、気になったこととか疑問を持ったことをすぐに調べる手段があって、その後、授業にどのように生かしたかは最後まで見ていないので分からないのですが、こういう使い方はタブレットならではの姿ということを感じました。そんなふうにして授業の中で一人一人の子供たちが自分の調べたいことを調べて学習を進めていくという、ある意味では今求めている姿なので、そんな姿がこれからも広がっていくといいなということを思いました。

それから、6月28日に東濃教育長会がありました。様々なことを情報交流しましたが、その中で3点お話をします。

1点目は、変形労働時間制という働き方のことです。この制度を来年度からスタートするということなのですが、それを活用するかどうかは教育委員会で判断することになっているので、今日ではないですけど、別の定例会等でこれら

についてもご審議いただくことになると思います。また詳しい資料等でお伝えしますが、簡単に言いますと、時間外をいくつか足して、それを夏休みとか冬休みに休日として持って行って、働く時間を調整するといったようなものです。それから、教員採用試験の1次試験が今終わったところです。今年は小学校が募集定員220名程度と書いてありますが、志願者数は468名で倍率が2.1。それから、中学校が140名程度で、志願者数が423名で倍率は3.0。それから、養護教諭は13名程度で、志願者数が162名で倍率は12.5。ただ、当日欠席するというのもあるので、これよりも倍率は下がることはあるかもしれません。2次試験がもう終わったので、これで結果が出るということです。よろしくをお願いします。

今年から大学3年生と、専門学校だったら卒業年次の1つ前の年の学生が1次試験を受けることができるようになっていました。その学生は、来年受けるときには1次試験は免除で2次試験からということです。

それから、3つ目が高校入試ですけれども、今年度の願書というか、提出書類の中から欠席の記録の欄が削除されました。これについては、欠席が多い子たちが、それが負担になってというか、合否に何か関係するのではないとか、そのようなことも気にして、安心して入試を受けることができないのもいけないのでということで、安心して受けられるようにということと、削除したということは、入試の判定には欠席の数は関係ないということだというふうに捉えましたけれども、そんなことが今年行われています。他県でもこんなことが進んでいると聞いています。

それから、6月29日に中体連の大会を観に行きました。今年度から市大会がなくて東濃大会からということでした。私はバスケットとテニスを観に行きました。印象としては、市大会をやっているなというようなイメージで観てきました。例えば、バスケットでいうと、まきがね体育館で土岐と瑞浪のグループ、それから恵那のグループ、それぞれが戦って行って、それぞれの代表が決まったところでまた東濃の代表を別日に決めるということで、市大会を1つの会場でやっているという感じでしたけど、これについては、種目によっては大会運営について教員にかかる負担がちょっと大きくなったかなというようなことも聞いているので、来年度、その点も含めてまた改善がされるといいなと思って帰ってきました。

それから、7月20日と21日にこどもフェスタがありました。20日は544人の来場者、21日は566人で、合計で1,110人、昨年度は1,011人でしたので、大体100人弱増えたということです。ブース数もちょっと増えて、参加者にとっては非常によかったかなということを思っています。その中でも、今年、例えば中部大学の天文台からプラネタリウムを一つブースで開いていただきましたし、核融合科学研究所からもリニアの原理が分かるようなブースもやっていただきました。小中学校の先生方の理科部会では、サイエンスショーといって小さなステージを作って子供たちに見せていました。いろいろな新しいブースが開発されていていっているということで、担当者が本当に努力

してくれているなということを感じました。ボランティアについては、中学生の生徒数が減ってきていることもあるのですが、やはりこの時期は、行事が重なって地域の行事に出ていくという中学生もいて、できるだけ広報等でお知らせはしているのですけれども、これからもボランティアを集めるというのは苦勞していくのかなということを思っています。  
私からの報告は以上でございます。

## 5 議事

- 教育長 では、日程第5、議事に入っていきます。  
本日の議案審議に入る前に、議第28号令和7年度使用教科用図書の議決についてでございますが、これは教科用図書採択の公正確保、そして、適切な審議環境を整えるという観点から、非公開とすることについて審議をお願いしたいと思っております。この議第28号については非公開とすることでご異議ありませんか。
- 委員 はい。
- 教育長 では、28号につきましては非公開といたします。  
そして、この28号の議案の審議結果につきましては、東濃地区の他市の審議に影響を与えることを防ぐためにも、令和6年8月31日まで非公開としますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、議案審議に入っていきます。  
議第25号恵那市恵那南地区統合中学校の名称について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局長 議第25号恵那市恵那南地区統合中学校の名称について説明。
- 教育長 では、ただいまの提案説明について、ご意見、ご質問等あれば、お願いします。
- 西尾委員 確認です。4ページの下から2行目、「恵那の名がつくことで、市街での活動」のこの「市街」、これひょっとして市の外という意味じゃないですか。
- 事務局長 そうですね。申し訳ございません。
- 西尾委員 じゃあ、これは誤字ということですか。
- 事務局長 はい。ここは誤字でございますので、訂正をさせていただきます。
- 西尾委員 はい。
- 教育長 ほかはどうでしょうか。
- 樋田委員 この名称が準備委員会で決定したということですね。
- 教育長 はい。
- 樋田委員 それを受けて、前のときに確か、2、3の候補が挙がって、教育委員会で決定するというような話ではなかったですか。
- 事務局長 準備委員会では、「恵那南中学校」と「恵南中学校」という形で2つの候補が挙がってきた中で、準備委員会としてはそこで1つに絞って報告をするという形になりましたので、「恵那南中学校」という形のみでの報告となります。
- 樋田委員 そういうふうにしたら、今度それを「恵那南中学校」という名前にすると決定するのはここということですね。

教育長 はい。最終的には、条例ですね。

事務局長 はい。この次の議案でまた説明させていただきますが、学校設置条例の改正に結び付きます。

樋田委員 分かりました。

教育長 ほかはどうでしょう。よろしいですか。

委員 はい。

教育長 準備委員会の総会において「恵那南中学校」、正式には「恵那市立恵那南中学校」になると思うのですが、「恵那南中学校」とするというので、そこで決議いただいたのですが、教育委員会としては、その決議を受けて、「恵那市立恵那南中学校」という名前でお認めいただけるかということでございます。このことについて、ご質問等ありませんので、原案のとおり承認することでご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 では、ご異議なしと認めます。よって、議第25号については原案のとおり承認することを決定しました。

続いて、議第26号恵那市学校設置条例の一部改正について、事務局からお願いします。

事務局長 議第26号恵那市学校設置条例の一部改正について説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑等ありますか。

西尾委員 提案理由にまた誤字があります。

5ページの提案理由の文章の中が「明智小学校」になっています。

事務局長 ここも訂正させていただきます。

教育長 あとはよろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、本議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。では、続きまして、議第27号令和6年度7月補正予算（案）に関する意見について、事務局からお願いします。

事務局長 議第27号令和6年度7月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ありますか。

樋田委員 この2番は通学路の道路ということですか。

事務局長 はい。バスの周回道路になるのですけれども、今現在、中学校へ上がっていく道は、B&Gのところから斜めに上に入って、中学校へ行く道があり、帰りもその道を通って出てくるというのが現状でございますけれども、やはりバス等の台数も多くなりますし、こども園等の送迎の車とも時間帯によっては重なる可能性もございますので、こども園周辺の東側から周回するような新たな市道を造る予定です。なので、下から上がってくると、今は振興事務所のところから入って真っすぐ行って、旧恵南デイサービスセンターのところを左に曲がって上に上がっていくというところですけど、そこをそのまま真っすぐ行ってこども園の裏を上がってB&Gのグラウンドのところに出てくるというような周

回道路を造る予定でいますので、そのための設計費と工事費の一部が計上されているということです。

樋田委員 スクールバスが通う道路で不備なところはなかったですか。危ないようなところ。そういうのもこれは入っているのですか。

事務局長 ここ予算に関しては、今の周辺道路のみとなっております。今後、スクールバスが通る道につきましては、国県道については引き続き拡張等の要望をしていくということになっております。

樋田委員 分かりました。

西尾委員 この議題は予算の議題ですので、それはそれとして、運用の仕方でもっと気になるのですが、今、局長さんが言われたように、朝、子供を送っていくときは、旧恵南デイサービスセンターのところを直進するというので、ぐるっと回って今の道路を下りてくるというような説明でした。その新規に造る道路は専用道路にするのか、一般の車も通れるようにするのかということがまず第一点。それによつては、先ほども話に出ましたが、こども園の送迎の車、親御さんが送迎されますけれども、その車との流れの具合というのがどうなるのかというあたりも、建設課の方が設計する段階で配慮がしてあるのでしょうか。

事務局長 まず、道路については市道になりますので、これは専用道路ではなく一般道路という形になります。それから、この道路の形態は、片側歩道の2車線の道路になりますので、2車線ですれ違いができるという道路ができる予定です。運用については、この後、こども園、中学校と協議をしていくことになっていきますけれども、今は左回りというような説明をさせていただきましたが、これは道路ですので、一方通行にする予定はございません。

そんな中で運用に関して、例えば、こども園の人は左回りでこども園に入り、また来た道を帰っていくという運用もありかと思えますし、中学校の方の保護者の皆さんも、ここは逆に左から上がって行って、今と同じような形で帰ってくるというやり方もありかもしれません。スクールバスに関しては、どちらから周回をするという形になるかと思えますけれども、保護者の皆さんの通行の運用については、一定の規則的なものを地元とも協議をしながら今後作っていくという形になります。

西尾委員 分かりました。

樋田委員 その案は、5つの地域に全部伝わりますよね。例えば、スクールバスで来れる子もいれば、保護者が送ってくる子もいますよね。

そういう場合も、こういうふうに回れるということを知っていないと困りますよね。

事務局長 そうです。ここは市道認定が既に先月の議会で認定されましたので、もう市道になるということは決定をしております。ここを今度開校したときに、こういった形で通ってくださいというのは、当然、保護者の皆様にはお知らせをする形で、こういったルールで、まず始めてみるということになると思います。

樋田委員 分かりました。

教育長 ほかはよろしいですか。  
委員 はい。  
教育長 では、議第27号につきましては原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  
委員 異議なし。  
教育長 ありがとうございます。では、ご異議なしと認めます。  
続きまして、議第28号になりますので、ここからは非公開とします。よろしくお願いたします。  
では、議第28号令和7年度使用教科用図書の議決について、事務局から説明をお願いします。  
副教育長 議第28号令和7年度使用教科用図書の議決について説明。

#### 教科用図書採択の公正確保につき非公開

教育長 議第28号は原案のとおり承認することに決定しました。  
では、以上で、本日の定例会の議案は全て終了しましたので、これで第8回恵那市教育委員会の定例会を閉じます。ありがとうございました。  
午後3時17分閉会を宣言。

令和6年7月24日

教育委員 樋田千史

教育委員 西尾修欣